雇用契約書

株式会社〇〇〇〇（以下　｢甲｣　という）と （以下、｢乙｣という）は、以下の条件に基づき雇用契約（以下｢本契約｣という）を締結する。

|  |  |
| --- | --- |
| 契約期間 | [ ] 期間の定めなし　（　　年　　月　　日）[ ] 期間の定めあり（　　年　　月　　日　～　　　年　　月　　日）契約の更新　[ ] 有（　　　　　　　　　　　　　　　）　[ ] 無 |
| 雇　用　区　分 |  |
| 契 約 (変更) 日 | 年　　　月　　　日 |
| 就業の場所 |  |
| 従事すべき業務内容 |  |
| 始業終業の時刻、休憩時間、所定時間外・休日労働の有無に関する事項 | 1．始業・終業2．休憩3．変形労働時間制等の適用4．所定時間外労働5．休日労働 | 時　　分　～　　時　　分※ただし業務の都合により就業時間を繰上げ・繰下げをすることがあります。時　　分　～　　時　　分（　　　　分間）[ ] 変形労働　[ ] 裁量労働　[ ] 事業場外みなし　[ ] フレックス[ ] 有（　　　　　　）　[ ] 無[ ] 有（　　　　　　）　[ ] 無 |
| 休日 |  |
| 休暇 | 1．年次有給休暇（法定通り）、その他休暇（　　　　　　　　　　　　　　） |
| 賃金 | 1．基本給2．諸手当3．割増賃金率4．賃金締切日5．賃金支払日6．賃金改定7．賞与8．退職金9．賃金からの控除 | [ ] 月給　[ ] 日給　[ ] 時給　　　　　円[ ] 　　通勤手当　　　　円[ ] 　　　手当　　　　　円[ ] 　　　手当　　　　　円法定時間外　　25　％　法定休日　35　　％　深夜　　25　％[ ] 当月　[ ] 翌月　　　日[ ] 当月　[ ] 翌月　　　日（乙の指定する金融機関口座へ振込み）[ ] 有（年　回　月。但し、賃金規程に定める事由により改定を行わない又は降給を行うことがある。）[ ] 無[ ] 有（年　回　月・　月。但し、賃金規程に定める事由により減額及び支給しないことがある。）[ ] 無[ ] 有（勤続年数要件　　年以上）　[ ] 無[ ] 健康保険料　　[ ] 厚生年金保険料　[ ] 雇用保険料　　[ ] 所得税[ ] 住民税　　　　[ ] 　　　　　　　　 [ ] 　　　　　　 [ ]  |
| 退職に関する事項 | 1．定年制2．自己都合退職3．解雇4．定年後再雇用 | [ ] 有（　 歳）　[ ] 無退職する30日以上前に届出が必要。* 身体、精神の障害により、業務に耐えられないとき。
* 勤務成績不良で就業に適さないと認められたとき。
* 業務の縮小、事業の継続が困難なとき。

[ ] 有（　　 　歳まで）　[ ] 無 |
| 相談窓口 |  |
| 加入保険 | [ ] 国民健康保険　[ ] 厚生年金　[ ] 雇用保険 |
| 上記条件で正社員雇用契約を締結する。本契約書は甲乙1部ずつ作成し、各々で保管する。◯年　◯月　◯日（甲）事業場所在地名称　　　　　使用者職氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　印（乙）労働者住所氏名　　　　　 　　　　　　　　　　　　印 |